

札幌市の指定する「危険物や処理が困難なごみ」は、 公社で収集できません。

～ごみ収集車やごみ処理施設の火災の原因となります～

家庭から排出された一時多量ごみを処理施設に搬入した際に「**プロパンガスボンベ**」が混入していました。このような危険物が収集車の内部や処理施設で、引火・爆発すると車両や処理施設の被害だけではなく**人命にかかわる重大事故**につながる恐れがあります。**絶対に排出しないでください。**

混入されていたプロパンガスボンベ



引火すると重大事故につながります



守って
ください！

「危険物や処理が困難なものは**専門業者へ処理を依頼してください。**」



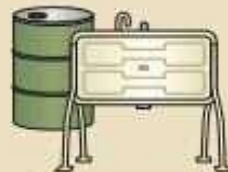
オートバイ・自動車・タイヤ・
バッテリー・エンジン付きのもの



廃油・塗料の
入ったままの容器



消火器



ホームタンク・
ドラム缶



プロパンガス
ボンベ



ピアノ



農業などの
化学薬品



注射針



耐火金庫



家電4品目



パソコン

排出される皆さまひとりひとりがルールを守っていただくことで、事故を未然に防ぐことができます。皆様のご協力をお願いいたします。